



安全安心だより

令和8年5月7日

令和8年度No.1

～地域ぐるみの見守り体制の充実について～

1 はじめに

昨今、子どもたちが登下校中に事件・事故に巻き込まれることが起きる中で、子どもたちの安全を確保することを目的として、松山市では、スクールガード・リーダーの配置により、地域ぐるみの見守り体制のより一層の強化に向けて取り組んでいます。

- **スクールガード**
児童生徒の保護者(PTA)や地域の見守り団体など、地域で見守り活動を実施する者。
- **スクールガード・リーダー**
防犯や交通の専門知識を有しており、スクールガードと連携・協力し、子どもたちの登下校時の安全確保に取り組む者。
松山市では、令和5年度から、警察OBをスクールガード・リーダーとして委嘱し、概ね、PTAブロックごとに配置して見守り活動を行っています。

2 スクールガード・リーダーの主な活動

(1) 小・中学校での登下校時の見守り活動への支援

小学校は、学校訪問・登下校時の見守り・通学路点検(学期に2回)、下校時に安全安心講話と見守り・通学路点検(学期に1回)を行っています。
中学校は、学校訪問・見守り・通学路点検(学期に2回)を行っています。

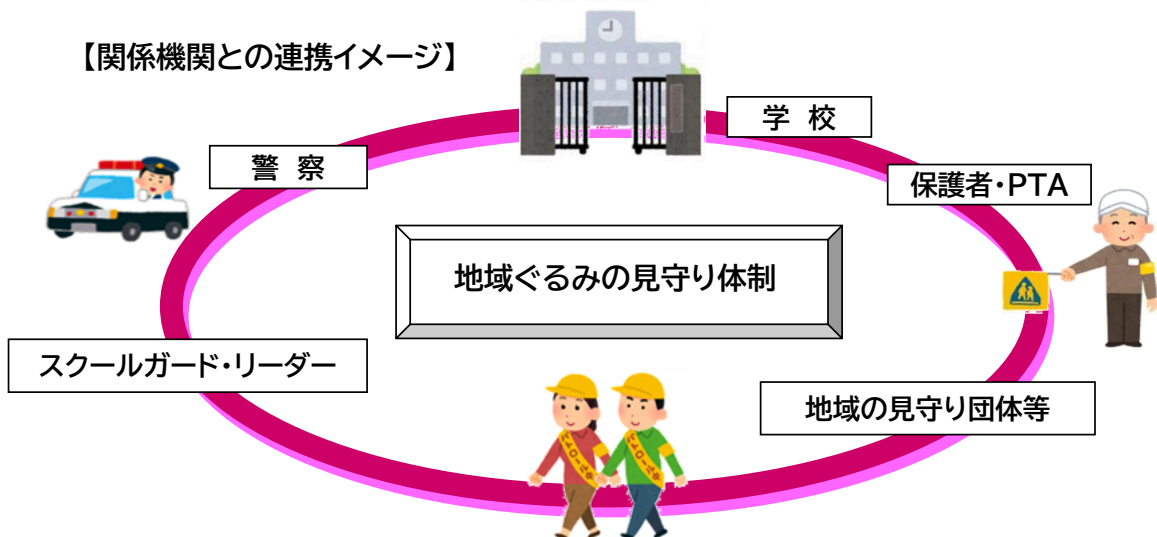
(2) PTAや地域の見守り団体等への周知と情報共有

単位PTAには、年度に2回程度訪問し、このほか、地域の関係団体等が開催する会議等にも随時出席させていただき、通学路の危険箇所や見守りの課題等について情報交換を行い、要望等に基づき、関係機関への通報や注意喚起チラシの作成などを行っています。

(3) 緊急時の対応

通学路での不審者出没、イノシシ・サル等目撃情報等があった場合には、学校と情報共有し、登下校時の見守り強化などを行っています。

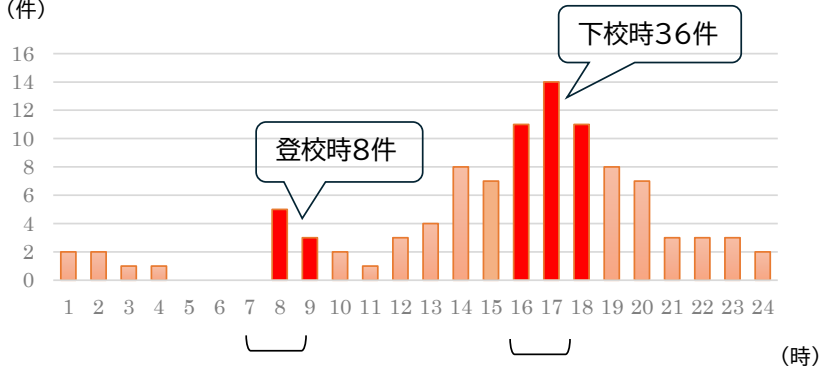
【関係機関との連携イメージ】



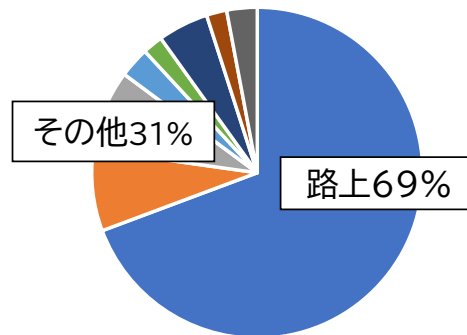
3 登下校時の見守りの効果について

松山市における不審者等の発生状況(2025年4月～2026年3月、101件)
【愛媛県警察本部の公表データをもとに集計】

○ 時間別発生件数 (件)



○ 場所別発生割合



- (1) 不審者情報は、特に下校時間帯、路上で多く発生しています。
- (2) 不審者が嫌がるのは、「人の目」と「声掛け」です。
不審者情報を認知した場合には、学校等と情報共有し、可能な範囲で、登下校時の見守りを強化するなどしています。
もし、不審な人物を見かけた場合には、決して深追いせず、「特徴(服装、車種、ナンバー)」をメモしましょう。
愛媛県警本部のホームページに、「不審者情報通報メール」についての案内がありますので、参考にしてください。

4 「ながら見守り」への御協力をお願い

- (1) 各地域で熱心な見守り活動が行われています。更に多くの方々に関心を持っていただくため、「ながら見守り」への御協力をお願いしています。松山市教育支援センター事務所では、市内各小・中学校、PTA、地域の関係者の方々に現状を説明して、登下校(特に下校)時の見守りへの協力をお願いしています。
- (2) 子どもたちの登下校の時間帯にあわせ、
・犬の散歩 ・花の水やり
・買い物
など、日常生活のさまざまな場面が、そのまま見守り活動になります。



無理なく、できる時に、挨拶による見守りをお願いします。

～「子ども安全安心対策推進事業」に関するお問い合わせ先～
松山市教育支援センター事務所(安全・安心担当) 電話:089-943-3205 まで